

令和7年度 第3回 公共事業等審査会 議事録

日 時 : 令和7年11月18日(火) 13:30~16:10

場 所 : 兵庫県学校厚生会館2階大会議室

1 新規事業の説明、質疑

(1) 漁港事業 浜坂漁港について

○会長

ありがとうございました。それでは、委員の先生方、御質問、コメントございましたらお願いします。

これ、新規の事業で、先ほどまで議論になっていましたが、将来的なリスクをどういうふうに考えていらっしゃるんですか。事業費が伸びる、工期が延びるというリスクがあるかと思います。

○県

その事業費増、事業期間の増のリスクというものを我々なりにちょっと事前着手前に想定させていただきました。大きく四つ、今、考えております。

一つは、漁業活動をしながらこの工事を進めていかないといけないということで、工事と漁業活動が重複してしまうということになります。それによります施工期間の制限拡大に係る事業期間の増加、これが一つ大きなリスクではないかなというふうに考えております。

二つ目が、ボーリング調査の結果による土質に変化が考えられる。海の底を掘りますので、海の底を掘るときの土質ですが、そういったリスクがあると考えております。

また、三つ目のリスクとしましては、同じく浚渫工事の底質調査の状況、水質の状況などによりまして、リスクがあるのではないかというふうに考えております。

四つ目としましては、資材高騰や人件費、これは見込まれるのではないかとということで、将来のリスク、四つ目と考えております。

○会長

ちょっと厳しい言い方ですけど、ちょっと前のスライドに。そうですね。この1、2、3、これは将来のリスクというより、今現在、調査可能な項目じゃないでしょうか。

○県

例えば①についてなんですけれども、地元との調整はさせていただいております。話している中では、その丸がついているメインの一番のところのそこにつきましては、やはり漁が最盛期を迎える期間については使わないでほしい。その以外については、期間を見ながら使って調整しながら進めていこうということには合意いただいているという状況でございます。

ただ、現在まだこういった岸壁の構造になるか。こういった形で施工順序を定めていくかといったような詳細なところまでは、今、決めかねている状況でございます。その辺の構造や施工方法がまとまりますと、どの順番にどういうふうにしていくかという詳細なところも詰めていくことになりますので、やはりそういったところは今後、進めていく中でリスクになっていくのではないかなというふうに感じております。

○会長

そのリスクがどれぐらいの費用増をもたらすかという試算も必要かと思えますし、それから今のは施工期間の延伸によるリスクの御説明いただいたんですが、2番とか3番はもう調べられることではないですかという質問なんですけども。

○県

まず、2番の土質変化に係る浚渫の増加ですけれども、現在、我々、事前に確認しましたボーリング調査をしている場所が青い丸で示されているところでございます。全部で7か所のボーリングは確認しております。

それで、今、我々が考えているのは、この区間は全て浚渫する場所は砂地盤ということの確認しております。こういうことで、砂であることは確認しておるんですが、今回、泊地の浚渫ということで、この青丸のついていない、以外のところ、泊地というのは海の中に船が通ることができるようにマイナス5メートル程度まで掘るんですが、広い範囲で浅く掘削することになります。その中に、ひょっとしたら一部でも岩盤が出てくるのではないかという懸念は持っております、リスクとしては計上しておきたいと考えております。

○会長 ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

先生、はい、どうぞ。

○委員

御説明ありがとうございました。私のほうからは、漁獲量のほうのリスクといいますか、見通しの話をちょっと伺いたいなと思っているんですけども、先ほど御説明いただいた便益のところでは、主な代表的な効果で、満載になるので漁獲量が増えますと。要は、

これまではちょっと余裕があった部分をいっぱいにできるので、その分が増えますというお話だったと思うんですけども、その元にあるのは多分、いわゆる現在の、何というか、漁場の状況だったりとか、あとは人手不足の問題だったりとか、また、兵庫県全体の漁港の中のこの位置づけであったりとか、そういったものをどういうふうに考えておられるかなということをちょっと教えていただきたいんですが、恐らくそれ以外のところは現状が続くという前提なのかなと思うんですけども、そのあたりどういうふうに想定されているか教えていただけますでしょうか。

○県

なかなか難しいところではございますが、これまで水揚げについてはやや減っているという状況がございますが、陸揚げ額というものにつきましては、おおむね20億円を超えるような形で進んでいております。そういったことから、一定程度の陸揚げは確保できるのではないかなというふうに考えております。

それと、今回、大型船を対象とした改築を行うんですけれども、大型船につきましては、近年100トンを超えるような船につきましては、平成30年以降、近年、増えてきたというような状況になっております。この船が今後、通常でしたら20年から30年程度は操業するというふうに考えておりますので、それぐらいの期間は一定程度の水揚げが見込めるのではないかなというふうに考えております。

○委員

なかなか、それこそ先ほどの話と同じで、当てることは難しいと思うんですけど、農林水産部のほうだとかと適切にその見通しを共有いただいて、適正に設計されているのであればいいかなと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

○県

確かにちょっと見込みをどこまで確度を上げて見込むかというのは非常に難しいところでというふうには考えております。少し繰り返しにはなるんですけども、やはりそうして大型船が新たに今、造船されて、こういう状況になっているということは、やはりその間、そういった各船主さんというんですか、各船の会社のほうがそういったことも見込んで投資されてきているものと考えておりますので、県としてもそれに対応できるように水産基盤の整備をしていきたいというふうに考えております。

○会長

ありがとうございます。では、次どうぞ。

○委員

環境適合性のところを見ますと、既存構造物を有効活用して景観や自然環境等への影響を最小限に抑えるとなっております、実際そのような形で描かれていて、これはすごくいいなというふうに思いました。これ完成後の形がそうなんですけども、工事期間中にも工事用道路とか資材置場の位置などに配慮していただいて、自然海岸への影響がないような配慮をぜひしていただければというふうに思います。

○県

環境面でのことで言いますと、この地区は山陰海岸の国立公園の中の普通地域に位置しております。そういうことから事業実施に当たりましては、環境大臣のほうに届け出るというような手続が必要になっております。それに先立ちまして、環境省のほうとも調整させていただいております、その中では実際、詳細な設計が詰まった段階で調整をしているというふうに指導いただいております。そうした中で、環境への配慮もしっかり取り組んで進めていきたいと考えております。

○委員

ありがとうございます。

海岸の陸域の部分と、それと水中の藻場ですね。そのあたりが気になりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員

この資料で、左下、標準断面図のところに耐震化とあるんですが、一般的に耐震化しようと思うと、下の地盤改良なんかを含むのではないかなというふうに想像したところなんですけども、ちょっとそういう絵面になっていない感じがあって質問させていただきましたが、耐震化というのはどのような方法で行われようとしているのでしょうか。

○県

そちらの標準断面図の中で書かせていただいておりますのは、何か地盤の上にぽつんとブロックが乗っているような絵になっております。すみません。これは模式的に分かりやすいように、こういうふうに便宜上、させていただいております。実際は床掘をしまして、基礎捨て石などに置き換えて、その基礎捨て石を置き換える石なんかも、厚さを計算した上で施工していくこととしております。便宜上、ちょっと漫画でわかりやすいような形でこういうふうに書かせていただいております。申し訳ございません。

○委員

検討されていれば結構です。

○委員

すみません。浚渫することで大型船が無理なく入れるようにと話があったんですけども、それによって、例えばさらに大型船が検討されるとか、ここでの上乘せの理由がさらに増えるかというようなことは見込まれるのでしょうか。

○県

この事業を計画を立てるに当たりまして、事前に漁業協同組合のほうにもヒアリングなどを行っております。そうした中では近々に1隻、大型化されるというのは聞いておりますが、その先の見込みは今はないというふうに聞いております。そういったことを踏まえて計画を立てているという状況です。

○委員

いいですか。すみません、これは2ページ目の標準断面図のところで、ちょっと改良の方法がよく分からない。港内を浚渫されるのですよね。港内側の防波堤改良のところは地盤が下がらないのですか。港内の岸壁のところは1メートル下げるという模式図になっているのですけども、防波堤側の港内も実は海としては、同じ港内ですよね。そうしたら、高さが違うことになってくるのではと思われるのですが、浚渫する場所というのはこの防波堤際は浚渫しなくて、大型船が通るであろう航路だけを浚渫するというイメージと想像していたらよろしいのでしょうか。

○県

まず、標準断面図の防波堤の港内側、図面でいきますと右端のところになります。こちらのほうは、まだ防波堤の基礎のマウンドがありますけれども、すみません、スペースの都合上、切れたような形で今、表現させてもらっています。ということで、もう少し右に行きますと、泊地の浚渫、マイナス5メートルの深さを確保するところまで掘るようになっております。そのエリアが分かりやすいのが、次のページの平面図のほう、平面図と書いてある航空写真ですけど、こちらのほうを御覧いただきますと、少し見にくいんですが、濃い水色と薄い水色で、薄い境があると思います。この範囲がマイナス5メートルの泊地として浚渫する範囲になっております。

○委員

すみません。工事期間中の港の利用についてなんですけれども、先ほど時期なんかも勘案しながらというようなお話があったかと思いますが、基本的にはその新港を順番に使えるようにしていくということなのか、旧港のほうも利用して、その工事期間中やりくりするのかというところの御質問と、旧港を利用することになった場合、恐らく先ほどフォークリフトのお話とかありましたけれども、そういうことを利用するというこ

とによって、その分の費用がかさ増しされるのかなと思うんですが、そこら辺のところも今回のこの事業費に含まれているのかというような問題と、あと、この工事をするによって、工事期間中の水揚げが減ったりするような懸念がないのか。その場合のその営業補償を検討されているのかというところをお伺いしたいと思います。

○県

まず、旧港を利用しながらやっていくかどうかということにつきましては、旧港も利用しながら、この浜坂漁港の全ての係留施設をできるだけ協力いただいて使っていくというような形を考えております。そういうことで、係留場所をいろいろ変えていただきながら、地元の協力をいただきながら進めていこうというふうに考えております。

それと、補償ですね。そういったことに対する営業の補償が出るのかということについてでございますが、この事業、そもそも水産基盤の強化のための事業でございます。そういったあたりは、基本的には地元の漁業関係者の方とも理解をいただきながら、協力いただきながら進めていくことを想定しておりまして、今のところ、そういった何か漁業補償をするような対象としては考えておりません。

○会長

ちょっと何か今、言いたそうで止まりました。その補償の部分、多分、将来ちょっと問題になってくるんじゃないかというふうにお考えになったんですかね。

○委員

それもそうですけど、地元の方と十分に、事業開始前から十分にコミュニケーションを取りながらやっぱりしていただく必要があるのかなと思います。

○県

しっかり調整、連携しながら進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 再開発事業 神戸三宮雲井通6丁目北地区について

○会長

ありがとうございました。

それでは早速、委員の先生方から御質問とかコメントございましたら。

○委員

御説明ありがとうございました。この審議に入る前の議論ともちょっとつながるので

が、今回この事業は、先ほどから御説明があったとおり、5丁目のⅠ期と6丁目北のⅡ期と連動するという形で、かつ5丁目のほうが先に着工は始まっているという状況だと思うのです。そういったときに、5丁目の現在の状況が、例えば当初、想定した費用より増える見込みだったりとか、延期する見込みだったり、そういったものが、もし、あるのかどうかということと、もし、そうであれば、全く同じとは言わないですが、今後の6丁目北の費用を考える上で、かなり有力な情報だと思うので、それを踏まえて、この費用算定というのをされるかどうかということをお教えいただけますか。

○県

5丁目の費用、総事業費とかが増加するかどうかということですが、それについては今のところはないと聞いております。それで、その5丁目での費用、総事業費とか今の状況を勘案しまして、実はここ、5丁目よりも地区面積は少ないですが、総事業費は今、同じで算定しておられます。それは、こちらのほうが5丁目よりも後で事業が始まるので、やはり少しいろいろ、物価も上がっていますし、それと周りでいろんな開発が行われますので、地価等も上がっているということもございますので、少し補償費が上がったりするんじゃないかとか、そういうリスクも含めて、今、5丁目よりも地区面積が少ないけれども同じような総事業費となっているというところでございます。

○委員

適宜、情報共有いただきながら、上手に進めていただければと思います。ありがとうございます。

○会長

互いに独立していないので、ぜひ5丁目と情報共有してくださいという委員の御意見でした。

○県

また、神戸市を通じて、地元のほうにもお伝えするようにいたします。

○委員

この事業の重要性は御説明を聞いて分かりました。県民、市民とちょっと分かりにくいのは、この事業において県と神戸市がどういう役割分担をされているかというところだと思うのです。そこを少し簡単に説明いただけますでしょうか。

○県

この事業ですが、民間の組合、地権者の皆さんがつくった組合が、今、準備組合の段階ですが、いずれ組合になって事業は進められます。それに対して、市も県も国からの予算

を頂きながら、県の予算、市の予算をそれぞれ継ぎ足して、それを民間の組合にお渡しして事業を進めていただけるように支援するという、そういう資金的な支援をしているところでございます。

○会長

ありがとうございます。それについてちょっと質問ですが、B／Cの算定のときに、Cは750億円という数字が書かれていて、それで調書のほうには、トータル1,000億円、それからCに450億円、これどうやって計算すれば750億円になるのだろうというのが質問です。

○県

この750億円と1,000億円の話ですが、1,000億円というのは、純粋に毎年、整備にかかるお金をずっと足していくと1,000億円というのが今、想定されている総事業費ということになります。この750億円というのは、この費用便益を出すときのやり方で、純粋に整備にかかるお金と想定される維持管理費を加えて、それぞれその費用が発生する年度をきちんと想定して、そこから現在の価値に割り戻していくという現在価値化をして、それを足していくと、750億円になるということになります。現在価値化するときには割引率が4％ということにかかっていきますので、最初の年度のうちには、やはり調査設計費で少し費用としては少ない金額が出ていて、事業期間中の後ろになるほど工事の費用ということで、かなり大きな費用が発生するということになっていくと、後の年度になって大きな費用になりますと、割り戻したときには少しやはり少ない費用に見えてしまうという、そういうことになっていますので、それでこの750億円ということになります。

○委員

神戸市の資料などでは、歩行者中心のという言葉がうたわれているところなんですが、兵庫県さんの資料には、にぎわいの向上という言葉があるのですが、歩行者中心のという言葉がないのは何か意図してのことなのかという点が1つ質問で、要望としては、その歩行者中心の中にもいろんな歩行者がいるので、特に3層構造になるということで、ハンディキャップがある方と言ったらいいのでしょうか、そういった御配慮的なものについて、確保していただきたいという要望と合わせて、二つお願いします。

○県

歩行者中心という言葉があまり出てこないということですが、事業の、どうしてもビルを建てるということを中心に資料をつくらせていただきましたので、少し、資料の中では薄くなったかもしれません。申し訳ございません。

例えば、交差点のデッキのところの辺りに、交差点は歩行者空間化をされようとしてい

たりとかしますけれども、少しそれはこの書類の中であまり字が小さくて読めないところがあったりしましたので申し訳ございません。少しそのあたりは出てこないところがあります。

バリアフリーにつきましては、今まだ都市計画の段階で、少し細かい設計の段階までは来ておりませんので、その段階になりましたらバリアフリー化についても配慮していくべきだということは神戸市でも知っておりますし、地元のほうでも分かっているようですので、またその設計の段階で工夫されていくものというふうに考えております。

○委員

よろしくお願いします。

○委員

すみません。ちょっとよく分からないところ、B／Cというか、事業費のところではやはり私もありまして、今の御説明ですと、事業自体は民間のほうが進めるということですよ。その総事業費が1,000億円で、そこで一部を県と神戸市が補助して事業されるという説明だったと思うのですが、その場合、もし事業費が膨れ上がった場合に、その膨れた分の負担というのはどういう予定になっているのでしょうか。それは、県と神戸市の負担という意味なんです。

○県

膨れた場合ですけれども、この総事業費に対して何割を県や神戸市が補助するのではなく、この事業の場合は投資事業評価調書の事業内容の一番下のところに補助基本額に対する負担の割合というところに、調査設計費と土地整備費、共同施設整備費とありますけれども、その費用しか県とか国と神戸市は予算を出さないということになっておりますので、その部分が膨らんだ場合には、県や神戸市の負担が増えていく可能性もなくはないんですけれども、総事業費が膨らんだ場合、保留床をもう少し工夫して高く売れないとか、そういうことを考えながら全体としてバランスを取っていくようにこの事業主体さんのほうで工夫されていくということが一つはあるかと思います。

○会長

ありがとうございました。では、何か福井かどこかで起こっているその事業主体さんが、なかなかうまく採算が取れなくなって事業が破綻しているという例があったかと思うのですが、神戸でそういうことは絶対起こらないだろうとは想像できますけれども、あり得る可能性もあるということですね。

○県

この事業主体さん、準備組合ですけれども、自分たちだけだと地権者の集まりですので、やはりプロに頼んでいろいろコーディネートしていただいたり、アドバイスをもらったりしながら、いろいろ工夫して事業を進めてきておられます。保留床の処分の先もサウンディングも自分たちではなかなか難しいのだったら、そのプロに頼んで、事業の協力のパートナーの企業を見つけてきて、そこにやっていただくとか、そういうこともしていこうということで、いろいろ工夫して事業を進められているところでございます。

3 継続事業の説明、質疑

(1) 林道事業 千ヶ峰・三国岳線について

○会長

ありがとうございました。それでは委員の先生方から御質問、コメントいただきたいんですが、いかがですか。

どうぞ、お願いします。

○委員

御説明ありがとうございました。費用の増額のところでＩＣＴの導入というお話があって、これがかなりの部分を占めているんですけど、これがこの費用だけに入るのはすごい違和感がありまして、逆にこれが入ると、将来もっと生産効率化するから入れているんですよね。違うんですか。

○県

効率化するというよりも、経営改善でありますとか、その作業者がやはり特に森林土木の場合、山間部ですので、作業者がやはり建設業者自体がどんどん減っている中、働き方改革の意味合いでやっている部分も多々あります。

○委員

なので、便益に入れるのがいいかどうかはちょっと別としても、ＩＣＴによるそういう効果があるということをもっと言っていただくほうがいいんじゃないかなと。コストだけ増えて、ＩＣＴって意味がないというのはナンセンスですので。

○県

分かりました。すみません。

○会長

このＩＣＴに対して、もうちょっと言わせていただきたいところもございまして、通常、

この事業費がぐっと増えるのはＩＣＴのせいだというような、今、資料の整理になっているんですけども、ＩＣＴを導入している理由が、これから労働人口が減る、作業員が減っていく。困ったからこれを、それでコストがどんどん上がるんでしたら、事業として成り立たなくなりますよね。やっぱりそのＩＣＴを導入することの前提として、全体として生産性向上が達成できるんだという見通しがない限り、ＩＣＴのＩすら意味がないというふうに思います。いかがでしょうか。

○県

ありがとうございます。そうですね。もちろんコスト縮減は将来的にはつながっていくかと思うんですけども、今まさに導入したところでして、建設機械のやはりＩＣＴ施工に伴う機械というのは、通常、導入コストもかかりますし、やはり長期的な目線で導入しております。

○会長

そうしたら、その将来的なコスト縮減に向かっていく見通しというのは立てられていないんですか。今、ＩＣＴを入れることを試行する。それだけで考えられているんですか。

○県

そうですね。コスト縮減というよりは、やはり労働力確保と企業の経営環境の改善、あとはやはり魅力ある建設業をつくって労働力を確保していく。

○会長

でもコストがどんどん上がると、事業として成り立たないじゃないですか。そうしたら魅力ある建設業もへったくれもないんじゃないですか。

○県

コストの上がる。

○会長

つまりＩＣＴを導入することによって魅力ある職場を実現していくと、うたい文句をおっしゃるんだったら、それは具体的にどういう道筋かということを想定されていますかという質問です。やっていないんじゃないですかという批判にもなっています。

○県

今は正直コストがかかっている。

○会長

今はかかっている。それは分かりました。それを我々が納得するためには、今はかかっています。いやいや、将来はこれだけ効果が出てくるから、今はかけましょう。これは非

常に意味のある話になります。でも、その道筋、その具体性、そこを全く説明されずに、今かかっていますと言われても、コストが増えるだけで、ではＩＣＴ、おやめになったらどうですかという結論になりかねない。

○県

ただ、ＩＣＴをやらないと、今まさに労働力がどんどんなくなって、山間部では建設業者がどんどん数が減っていった中、やはり魅力ある建設業というものを実現していった労働力を確保しないと、特に郡部での防災工事でありますとか、今後、老朽化対策、そういうものも、そもそもの工事ができなくなってくるということを、まず第一義的には考えております。

○会長

そうなりますよね。

○県

その中で、コストが中期的に低減されていくのではないかという期待も持って、もちろん事業は実施しているんですけども、まず一義的には、すみません、御指摘のとおりやはすごく分かるんですけども、今そこが見えているかというと、正直一個一個の単価もＩＣＴ導入したほうがやはりアップしておりますし。

○会長

そこ、すごい危機感を持って聞いておりました。この為政者として、やはりこれ将来的にこれ持続可能になるのかということころは、しっかりと精査されないといけないところだし、これコストがどんどん上がっていきます。今、投資としてやっています。その投資が続くちはいいですよ。でも、それはいつまでもそこに税金は投入できないだろうと思いますし、そうなったときに、その事業は廃れてしまうんですよ。その農林業が物すごく魅力ある事業かということ、そうじゃなくて、存続できない事業になってしまいませんか。そういう危機感を持ったので、今ちょっと厳しい口調でございますけども、そこを精査される必要があると思って発言させていただきました。

すみません。ちょっと長引きました。

○委員

すみません。県さんの肩を持つわけではないんですけども、おっしゃったように、昨今のこの建設業界の労働人口の低減で、こういった場所ではＩＣＴ施工をしていかざるを得ないということで、こういうふうに出されているものと思います。

今回の資料の中で、補足の３で、ＩＣＴに係る増額が１２億円と出ているところで、一

方で、この道ができることによって、林道10のところで、森林整備作業地への歩行距離が10分の1ぐらいになることによって、⑤番の経費縮減便益が10億円ぐらいあると。そういったものをきちんと一対一で積み重ねられて、それだけで、今、私が申し上げただけで、15億円のうち10億円は直接経費としてベネフィットになっているわけなので、そういう形の説明をしていただければ、分かりやすく県民にも伝わるのではないかなと思った次第なので、今後はよろしくお願いします。

○委員

費用対効果に含まれない効果で、避難経路云々という話があったんですけども、そもそも、これ山の上のほうの道路だったと思うんですが、通常の人間の移動手段としてはどれぐらい利用されることを想定されているんですか。ほとんどない。

○県

ここは、すみません。避難経路はB／Cの後に御説明させていただいたんですが、B／Cには今回、避難経路としての便益は見込んでおりません。

○委員

B／Cに関連しない質問です。

○県

そうですね、すみません。現状、部分開通、まだしておところが、ごく一部に限られますので、最終的にはつながることによりまして、市町の地域防災計画等に掲載しまして、特に郡部ですと、今回、能登の地震なんかでもあったように、一部の主要道路が寸断されますと、完全に孤立集落になるところを、林道を使うことで迂回路として利用できるということで、支援物資を運ぶであるとか避難にも使えるということで、将来的にはそういった形で地域森林防災計画に掲載し、避難経路としての便益も計上していくことを想定しております。

○委員

あと、もう一つお伺いしたいんですけど、今回の事業費には入っていないと思うんですけど、これ完成した後の維持管理とかというのはどういうふうに面倒見られているんですか。こういう林道というのは。

○県

基幹道に関しましては、兵庫県10路線につきましては、県管理です。農林事務所が県内2か所、林道課というものがございまして、そちらで維持管理しております。通常、道路パトロールの方が林道につきましても技術員さんがおられまして、その方が通常、草刈り

であるとか、道路清掃みたいな簡単なものはやりながら、県営で管理費でちょっと砂利敷いたりとか、ちょっとした工事なんかは常にやっております。またその災害を受けたときは国のほうの災害査定を受けまして、復旧していくというような流れで管理しております。

○委員

通常時でも、例えば大雨降った後、崩れなくても、谷のところの排水溝の辺りが施工当時より下がったりとかということもあると思うんですけど、それ多分、車とか移動するとき、結構、物すごい減速しないと通れなくなったりするけど、正直、某段々峰とかの林道を走っているとか、そういうところはたくさんあるんですけど、そういうものの手当というのは、今のお話だと、あまり入る機会がないということになるんですかね。

○県

開設した林道につきましても、県営の林道につきましては、大雨が降った後などは、もちろん林道課で、全線パトロールしまして、そういう危険なところにはパイロンを置くとか、注意看板を置くなど、通行止めなんかもしまして、県のホームページで周知する等々の措置は取っております。

○会長

ありがとうございます。ここ、熊、出たけど大丈夫、熊。熊対策は。

○県

ここは、但馬のほうはやはり熊がかなり出ますので、現場に行くときは熊の鈴とスプレーを持って入っていただくほうが安全やとは。

○会長

ぜひ作業されるとき、気をつけてください。

○委員

ちょっと単純な質問なんですけども、林業全体すごく課題が多いというふうに聞いているんですが、この原木生産量の推移を見ますと、10年ほど前から燃料用のものが随分、増えていますよね。このバイオマス発電所の設置というのは、今後の林業全体を支えていく希望になり得るものというふうに見ておられるのでしょうか。

○県

そうですね。林業界といいますか、林業全般としまして、今まで先ほど申し上げたとおり、切捨てということで山の中にあまり活用できないようなものとか、あと材として使うに当たりまして、先端の未利用材といわれるような、先っぽをちょっと切り飛ばしたりとか、置いていたようなものまでバイオマス材料として使えるようになりまして、そちら

のほうも持っていくと、買い取っていただけます。ですので、今までであれば、材の部分だけで林業をしていかなきゃいけなかったものが、末端であるとか、先っぽ、根本なんかも、そういった形で利用できるようになってきていますので、そういった意味では、かなり木を切ろうという意欲が以前に比べて高まってきていると考えております。ですので、今回も僅か5年前と比べても、この林道の区域だけでも、木材の供給、森林整備の実績面積が1.4倍に増えたと報告させていただいたんですけども、かなり林道をやるということが、少しちょっと光が見えてきたのかなというふうに実感しているところです。

○会長

ありがとうございました。

（２）水道事業 特定広域化施設整備事業について

○会長

ありがとうございました。それでは、委員の先生方からコメント及び御質問等ございましたら、お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員

すみません。ちょっと水道事業についてよく分からないところがあってお伺いするんですけども、今、水源の市町村の独自水源から切替えがあって申込みが増えているという説明があったんですけども、多分それ、その市町村で独自に水道事業をされていたのを県のほうの水にという話になると思うんですけど、そのときにコストとか運営費の負担というのはどういう形になるんでしょう。

○県

ちょっと説明を端折ってしまっただけで申し訳なかったんですけど、この事業は、高度成長期に瀬戸内臨海部の地域には工場とか事業所が進出し、それに伴って人口の集中がございましたので、各市町が持っている水源ではもう足りないという予測をされて、県でダムをつくって広域的に水を融通してほしいというような強い要望があつて昭和45年に着手をした事業です。ですので、もともと各市町には水道水源がございまして、その不足分を補うというような形でこの事業は立ち上がったんですけど、今、少し時代も変わって、50年近く過ぎて、そのもともと持っていた各市町の水道施設の老朽化や、市町の自己水源は、ダム建設によるものではなく、井戸が多いんですけど、井戸はたくさん揚水すると塩水化したり、井戸が枯れたりということで、不安定な水源なんですけど、そういった水源

の廃止により、県営水道に切り替えるという必要があります。こういう場合、建設時の費用は私どもが負担しますが、料金で回収していくという考え方です。

○委員

明石の水源切替えで有機フッ素化合物の話が出ましたが、住民の関心も高いですね。今、暫定目標値だったものが基準値になるということで、小規模のところはなかなか大変だという話も聞くんですけど、それによって、あれ来年4月からですか、こちらの県のほうで水道を考えるとところがどんどん増えていくというようなことはないんでしょうかね。あればあったで、その対応が大変だろうなと思って。

○県

P F A Sの問題ですが、もう本当に社会的な関心事になっていまして、明石川の流域が少し、原因は特定できませんけど、P F A Sの値が高いというようなことで、自分のところの浄水場を閉めて県営水道に乗り換えるというような選択をされています。

実はほかの市町も、ほかは井戸の水源としているところが多いんですけど、我々はダムを建設して、ダムから放流した水を河川から取水するという方法で水源を確保しているが、井戸は常時、水が流れていないので、そういったP F A Sのようなものが滞留しやすいというふうに聞いています。ちょっとP F A Sが高くなってきているところからは、県営水道に切り替えたいんだけど、というような御相談も受けたりはしております。

○会長

これから県営水道に集中していくんですかね。

○委員

もしそうだったら、対応がまた大変だろうなという。

○県

ただ、一番冒頭に見ていただいた位置図のこの図面のエリアにしか私どもの施設がございませんので、その外側から、もし欲しいと言われると、すみませんが、迎えに来てくださいというようなことになるんです。というのが、私どもで投資をしてしまうと、それを料金で回収していくので、既存の市町の料金負担になるため、そこがなかなか理解を得られないかなということで、これまでも後から入ってこられた市町はございますが、それは全て県営水道の施設があるところまでパイプで迎えに来てくださいというようなお願いをして、入っていただいているという状況です。

○会長

市町によって水道料金、違うと思うんですけど。

○県

そうですね。

○会長

その違いによる何か、何ていうんですか、問題というのは起きないんですか。

○県

私どもは、私どもで投資した額を回収するために設定した金額、今1立米当たり118円で皆さんに平等にお配りしている。各市町はそれぞれ投資した経費を回収しないといけませんので、それぞれで料金設定されていて、私どもの価格が、県営水道のシェアが高い市町さんについては、ちょっと影響が出るかもしれませんが、基本は各市町で投資された資金を回収するために料金設定されていると考えています。

○委員

現状、この申込水量が40万立方メートルまで、資料の1枚目、このパワーポイントの1枚目、推移していて、先ほどの御説明の中で、現状の増加は宝塚の1万立方メートルぐらいが大きなところで、ほかは1,000立方メートルぐらいの単位でという形で理解しました。こういう計画規模であるかなと思った次第です。

一方で、昨今、私ども所属している水関係の学会では、一つは、地球温暖化に伴うメガ渇水みたいなものが出てきていて、それからもう一つは、データセンターが1個つくられると、大体、大きくて5万立方メートル／日ぐらいの水を要求するところもあるということで、兵庫県、日照がいいので、そのうちそういう話も出てくるのかなと。淡路島ですとか。ということは、何か計画の中に入っていたりはするのでしょうか。

○県

今この48万トンの計画給水量に対して、42万トンを各市町から御契約いただいている状況で、残りは6万トン弱ぐらいということにはなっています。ただ、48万トンを計上しているというのも、市町からの要請に伴って、それを積み上げて48万トンということになっていますので、市町さんがそういったものの期待を込めて、水量を見込まれていれば、その中に含まれているということと言えるのかもしれませんが。

○委員

県さんとしては、その市町がどういうふうに使われるのかって、プランはあまり関与せずにという感じなんですか。

○県

そうですね。水需要調査というようなことで、料金を設定するために4年に一度、協定

を結んで、この4年間の水量を確定していくというやり方をさせていただいているんですけど、その中でこういった水需要を今後、期待されているのかというような聞き取りはさせていただいています。

○委員

分かりました。それを継続していただくということで、よろしくお願いします。

○会長

この、ちょっとすみません。今のやり取りで、水需要がまだ不確定の要素いっぱいあると。例えばデータセンターになると、強烈な水が必要だと。ところが、それを供給する県のほうはダムをつくって供給するということになるから、ダムつくろうと思うと、そんな数年でできる話じゃなくて、10年、20年かかる事業になっちゃうわけですね。だから、その整備にかかる時間と、それから要求されるタームが何か非常にアンバランスのように感じたんですけども、その辺については大丈夫かなと思って。

○県

恐らくなんですけど、そういう水が必要になる企業なり、工場なり、データセンターなりが立地の検討をなされる際は、やっぱりそういうインフラがきちっと整っているかどうかというのをまず見られるのではないかと考えています。今、水道用水供給事業は計画給水量48万トンということでお話をさせていただいているんですけど、私どもは水道課で別途、工業用水道を所管してまして、実は加古川工業用水道には、まだ余力を持っていますので、ぜひ加古川へ来ていただけるとありがたいなと思います。

○会長

なるほどね。なるほどと思いました。

はい、どうぞ。

○委員

すみません、ありがとうございます。

システムが分かっていないので、質問なんですけども、この事業が昭和46年ぐらいに始まったという話で、供給され始めたのもその頃からということになると、もう既に45、6年、50年近く、一番最初に、供給が始まった箇所からしたら、50年近くたっていると思うんですけど、こういうメンテナンスというのはこの事業の中では全然考えなくて、また別の何か体系みたいなものがあるのですか。もうそろそろいろんな配水管が。

○県

今回のB/CにCの中には維持管理も盛り込んでおります。私ども、平成20年度にアセ

ットマネジメント計画ということで、今、持っている資産を有効にしっかりと健全性を確保しながら、経営も健全性を保ってというような計画をつくっていきまして、それに基づいて、順次、更新事業も進めていっている状況です。

○委員

すみません。今、その浄水場の能力増強と送水管等の整備を実施するということで御説明いただいたかと思うんですけれども、その送水管の整備をする際に、その送水管を整備するところの地権者との、今まで特に何もなかったところに、整備をすると、地権者との関係で、こういう権利があったんだというような主張をされることもあるのかなとは思っていますけれども、そういったところで紛争化したりというようなことは大丈夫なんですか。

○県

水道管に関しましては、主に道路の下に埋設をしているということで、民有地を買収するというのはあまりしていません。ただ、高いところに送るために加圧のポンプ場みたいなものをつくらないと送れない場合には、まず、一旦、用地を買収してポンプ施設を整備して、そこで再加圧をして送るというようなことはします。基本は、管路は道路下ということになっています。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。よろしいですか。
どうもありがとうございました。